# 府立学校施設長寿命化整備方針について(概要)

### 目的・位置づけ等

## 〇背 景

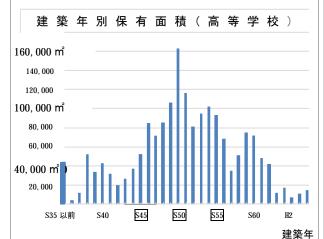
- ・昭和50年前後の生徒急増期に多くの学校施設を整備。(築後41年以上 97/176校(55%))
- ・学校施設の老朽化が進行しており、施設の改修等が一時期に集中。
- ・大規模災害の発生頻度が高まっており、耐震など防災面の対策を強化していくことが必要。

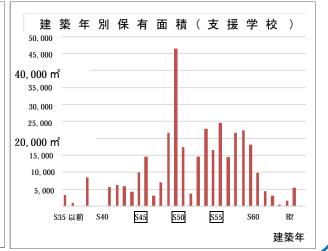
#### 〇目 的

- 計画的な改修等に向けた整備水準や方針等の設定。
- 中長期的にみた整備費用の平準化や事業費の縮減。
- ・将来の生徒数等の予測や教育ニーズ等を見据えた機能水準等の設定。

#### 〇位置づけ

・「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」(H27.11月策定・H31.2月改訂)の施設類型別計画





# 基本的な方針

## 1 長寿命化と予防保全

(1)施設の長寿命化(築後 70 年以上)の推進、維持・改築経費の平準化・事業費縮減 (2)劣化度調査等ふまえた施設管理システム(データベース)の整備、予防保全の実施

## 2 適正配置と有効活用

(1)幼児児童生徒数の増減、教育的ニーズの多様化等に合わせた施設の整備・配置 (2)既存施設の有効活用(高校から支援学校への転用、未利用施設の売却・貸付等)

# 3 めざすべき学校施設のあり方

- (1) 安全・安心な施設環境の確保 (2) 学習環境の質的向上
- (3) 生活環境の質的向上
- (4) 地域に開かれた学校

#### 4 緊急対策

予防保全とは別に行う緊急対策(事故防止対策、ブロック塀・トイレ・外壁の改修等)

#### 整備水準

# 1 耐久性・安全性の向上

- ○構造躯体の劣化対策(劣化状況の把握・中性化対策・ひび割れ補修等)
- 〇外壁・屋上防水、設備機器の老朽化対策(耐久性の高い部材での改修・更新等)
- ○非構造部材、工作物等の耐震対策(点検項目の追加、補強・改修等) 等

### 2 学習環境面の機能性の向上

- ○特色ある学校づくり(専門学科など教育目標や運営方針等を反映した施設整備)
- ○幼児児童生徒の主体的な活動の支援(自主・自立的活動に向けた空間・機器の導入)
- ○情報化への対応(WIFI 環境・フリーアクセスフロア等 ICT 環境の整備)
- ○安全でゆとりと潤いのあるスペース等の整備 ○地域との連携 等

# 3 生活環境面の機能性の向上

- ○省エネルギー化(LED等)、ユニバーサルデザイン化(段差解消・EV設置)の推進
- ○快適性の向上(トイレ・空調整備等) ○断熱性能の向上

# 整備方針

# 1 整備の実施方針

- ○築年数・劣化度調査(総合劣化度)等を基に学校・棟単位での計画的な改修等を実施 →更新時期の近い建築部位・設備を集約し改修するなど事業費の平準化・縮減を図る
- ○築後 70 年以上を目標に、概ね 20 年ごとの修繕・改修等の周期を設定
- ○築年数による5グループに分類し、総合劣化度等をふまえた改修等を実施 (築年数: ①20年以下、②21~40年、③41~60年、④61~70年、⑤71年以上)

### 2 事業費の縮減方策及び土地の有効活用の検討

- 中長期的にみた学校施設全体の事業費の更なる縮減方策等を検討
- 〇事業費縮減方策(仮設校舎の工夫、施設保有のあり方の検討等)
- 〇PPP手法導入〇土地の有効・高度利用

## 3 施設整備と再編整備との関係

○施設整備にあたっては、「学校の特色」「地域の特性」「志願状況」等を総合的に勘案し たうえで計画的に進める高等学校の再編整備の動きとあわせて、整備規模や実施時期を 検討

#### 4 実施方針に基づく整備の取組み

- ○長寿命化整備方針の継続的運用(データベースの整備・活用、推進体制等の整備)
- 〇令和2年度:特に緊急対応を要する建築部位・設備の改修等を先行実施

本方針を基に学校・棟ごとの改修等にかかる実施計画(当面5年間)を策定

〇令和3年度以降:実施計画に基づき、学校・棟ごとの計画的な改修等に順次着手